

## 「市町村の都市計画決定に係る知事協議に関するガイドライン」改正の概要

### 1 ガイドライン改正の趣旨

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和2年法律第41号）が、令和2年に公布され、都市計画法（昭和43年法律第100号）が改正し同日施行されてことに伴い、町村の都市計画の決定又は変更に係る都道府県知事への同意を要する協議（都市計画法第19条第3項（第21条2項で準用する場合を含む。））について、同意が廃止されたことを踏まえ、「市町村の都市計画決定に係る知事協議に関するガイドライン」文中の表記を変更するもの。

### 2 主な改正点

- ・町村の都市計画の決定または変更に係る手続きに関する「知事の同意」を「知事の協議」に変更し、「同意」に係る文を削除。